

# 第5号



発行  
 北海道小学校長会  
 札幌市中央区北5条西6丁目  
 第二北海道通信ビル306号室  
 TEL 011-218-9850  
 FAX 011-218-9851  
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp  
 http://www.dousho.jp/

○令和元年度  
 ・第5回理事研修会

## 令和元年度 第5回理事研修会

☆令和2年2月21日(金) 14時30分より  
 ☆ホテル ライフオート札幌

### 【報告事項】

- 全連小第234回理事会
- 教育情勢
- 会務・各部の活動
- 第63回道小オホーツク・北見大会進捗状況
- 基金管理運営委員会の報告

### 【行政説明】

- 北海道教育庁より2点あり

### 【協議事項】

- 企画研修委員会の報告
- 第63回道小オホーツク・北見大会の全体会・分科会
- 第63回総会・研修会の日程・議案
- 第63回総会・研修会までの諸計画
- 総会宣言文起草委員の選出
- 総会・研修会議長の選出
- 全連小総会代議員の選出
- 令和2年度の要望活動
- 令和2年度道小役員の選考

### 【連絡】

- 第72回全連小京都大会の申込み
- 令和2年度組織のための諸報告
- 総会・研修会出席代議員への案内状・配付依頼
- 総会・研修会開催要項の配付依頼
- 令和2年度市町村別学校数(会員数)
- 退職会員の感謝状・記念品
- 令和2年度諸会議予定
- その他(全連小バッジ等)

令和2年2月21日(金)、ホテル ライフオート札幌において第5回理事研修会が開催された。以下報告する。

### 1 開会の言葉 ..... 東 公康 副会長

### 2 会長挨拶(要旨) ..... 大石 会長



本日は、年度末のお忙しい中、第5回理事研修会に全道各地からお集まりいただいたことに感謝申し上げます。早いもので今年度、最後の理事研修会となる。

さて、今年1年を振り返ると、5月の総会から道小の活動がスタートした。その後、学習指導要領全面実施に向けての課題、学校における働き方改革の推進と給特法の改正、諮問された「新しい時代の初等中等教育の在り方」と教科担任制の課題、ICT環境等の地域間格差の問題、人材確保や期限付き教諭の未配置問題など、義務教育が大きく変わろうとしている課題に対して、皆様と情報を交流したり取組を進めたりしてきた。

このような中、第62回北海道小学校長会教育研究胆振・苫小牧大会を成功裏に終えることができた。胆振東部地震発生から約1年後であったが、全道の校長先生方に参集いただき、教育実践や教育課題を協議する貴重な場となった。学校改善に役立つ質の高い大会を盛会に終えることができたのは、胆振管内校長会の皆様のご努力とご協力のお陰と改めて感謝申し上げます。次年度は、オホーツク・北見大会が新大会主題・副主題の下で開催される。現在、オホーツク管内小中学校長会の皆様方には大会に向けたご準備を精力的に行っていただいている。全道の校長先生方の力を結集して、大会を盛り上げていきたいものである。

本日の理事研修会では、GIGAスクール構想、働き方改革などから主に4点についてお話しさせていただく。

1点目は、GIGAスクール構想についてである。

2019年度の補正予算による無線LANの配備、児童生徒一人1台の端末整備を実現ということで、令和5年度までに小中全学年で達成するという計画になっている。

3人に1台の端末が行き渡るように既に地財措置されてい

るが、自治体間格差があり、そこをきちんと整備してほしいと文科省では求めている。その上に今回の措置がある。

このことについては、萩生田文科大臣のメッセージ中にも示されている。「今般の補正予算案は、すでに児童生徒3人に1台という地方財政措置で講じたICT環境整備に取り組んできた自治体、またこれから着実に整備に取り組もうとする自治体を対象に、一人1台端末とクラウド活用、それらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を目指すものです。」とある。

この点で、自治体によって、既にICT以外の道路や他の設備投資に地財が流れていった場合、GIGAスクール構想に手を挙げることができるのかどうか、そのことで手を挙げるのが難しい自治体も出てくる危険性がある。

道教委では、1月21日にGIGAスクール構想の市町村向け説明会を実施している。道教委の情報によると、GIGAスクール構想を実施したいと手を挙げた市町村がかなりあると聞いている。札幌市でも実施することが報道で伝えられた。ロードマップを参考にし、今後の動きに注視していき、校長会としても実現を目指すため自治体への働きかけが必要と考える。

また、各学校では教員のICT活用能力を高めて、タブレットを有効に使うために授業を変えていくことが喫緊の課題となる。

1月15日の文科省の予算説明会において、全国学力学習状況調査についても、将来的には端末を使うCBTの方法に変更していく説明があった。一部報道では、令和5年度に実施するということが出ていたが、文科省からその年度については誤報であるとの説明を受けている。ただ、CBT化については、以前から文科省では検討しており、何れそのような方向で実施していくことになると思われる。CBTを導入することで、配慮を要する児童へ適切に対応できる、学校や児童の経年変化分析やデータ取得ができるなどのメリットがある。また、自動採点・即時結果提供も可能であるので、自校採点の必要がなくなるというメリットもある。

2点目は、令和元年度教育委員会における学校の働き方改

革のための取組状況調査についてである。この調査については、昨年7月6日に全連小小学校長会連絡協議会で行われた文科省初等中等教育局 合田財務課長が講演の中で明言していたことである。その通りのことが実施され、全ての都道府県市町村が公表されている。北海道の公表資料では在校等時間の把握方法について、ICカード、タイムカード、パソコンなど客観的な方法で把握しているのは、全道の24.4%である。全国平均は48.2%であるので、半分程度である。例えば、札幌市は、「エクセル等に本人がシステム入力することにより把握している自治体」に入っている。このように市町村教育委員会がどのように答えたかが一目瞭然となっている。なお、月45時間、年360時間以内の上限ガイドラインを守ることは、1年単位の変形労働時間制の学校の導入の大前提としているので、今後、在校等時間の客観的な把握は各自自治体で早急に取り組むべき課題となってくる。

この調査結果は、文科省のHPで見ることができるので各自自治体への要望等の根拠資料になる。活用いただきたい。

3点目は、「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」についてである。

中教審から12月に確定版が出ている。これからの学びを支えるICTや先端技術の効果的な活用について説明されている。ICTを活用してよりよい授業をしていく、個別最適化された学びを提供していくということがある。デジタル教科書の今後の在り方については、小学校は令和6年度、中学校は令和7年度から開始をすと出ている。数か月前までは、このデジタル教科書については、紙の教科書を第一にするという文科省の方針であった。デジタル教科書を使うとなると、子ども一人一人がタブレットをもって、その中に教科書が入っている時代が予想される。

4点目は給特法改正に伴う指針の告示についてである。1月17日に、文科省から設置者に向けて告示が発出された。この指針に基づいて各自自治体が条例改正をしていく。この中には、学校現場では難しい部分もある。例えば、在校等時間の把握である。在校等時間は、教員が学校教育活動に関する時間として外形的に把握できる時間であるがそれに加えるものと除くものがある。

加える時間として、校外において職務として行う研修の時間ということで、学校の中にいる時間だけではないということが示された。また、地方公共団体に定めるテレワークの時間も加える。除く時間としては、勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間とある。勤務時間外に学校にいても、自己研鑽のための時間は含まれないということになる。もう一つ、休憩時間は、もちろん除かれる。特に、勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間は、校長が把握できるかどうか難しい部分である。また、持ち帰り業務は行わないことが原則という留意事項もある。

給特法に関わる国会答弁の資料において、「指針」の前提となる客観的な勤務時間管理の必要性の部分では、在校時間はICT、タイムカードにより客観的に把握することが義務であることを述べ、来年度の教職員加配の配分やSSS等の外部人材の補助金交付に際しての前提条件であると答弁している。各自自治体が地財をICTの整備としてきちんと使うように、政策を総動員している。詳しいことが書かれているので、後ほどご覧いただければと思う。

全連小の組織に関わってお話する。各委員会の名称が変更になった。活動内容や調査内容に照らしての変更である。特に、対策部、調査研究部の委員会は、全国の小学校の実態把握を調査して、国への要望活動のエビデンスとしている。道小も事務局幹事6名が委員として参加して、調査活動などを行っている。その他資料には、第234回全連小理事研のものも掲載している。

最後に、道教委から35人以下少人数学級についての情報提供(札幌市以外)があったのでお話しする。

道教委は来年度から3か年計画で少人数学級編制の対象学年を拡大する。令和2年度は小3で、学年1学級規模の学校(学年の人数が36~40人の学校)のみ、35人以下学級を実施す

る。実施校数は36校の見込みである。令和3年度は、順次拡大して小3は対象校全校、小4は令和2年度実施校で少人数学級を実施する。令和4年度は小3・小4の対象校全校で実施する。

今年度の実施方法については、加配定数のうち、外国語巡回指導と学校力向上による加配から組替えを行う。指導方法工夫改善からの組替えではない。ただ、指導方法工夫改善については、専科制への移行があるので、減少していく。

少人数学級の対象学年を拡大していく意図は、来年度に学習指導要領が全面実施されるが、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善である。

21日の午後に記者発表があるので、今後報道がある。対象校は、次年度の計画の参考にしてほしい。また、札幌市の動向にも注視したい。

**3 議長選出 …………… 横澤 英三 副会長**

**4 報 告**

**(1) 全連小第234回理事会報告…… 設案 正敏 副会長**

※詳細は「全連小速報」を参照

**(2) 教育情勢 …………… 神谷 事務局長**

教育情勢について、報告する。

中央教育審議会初等中等教育分科会は2022年度(令和4年度)から小学校5・6年生に教科担任制を導入すべきだとする方針を取りまとめる予定とある。現場にいる私たちが実感しているように、教員の負担は限界で、小学校で一人の教員が全ての教科において質の高い授業をすることは難しい状況となっている。これに対応するには、専門の教科の教員を新たに配置する、教科担任制を導入することが望ましいという記事である。

小学校に教科担任制を導入することは、小学校だけの問題ではなく、中学校を視野に入れた教職員定数標準法の改正が必要になるということである。教員の選考や採用、教員免許の取得や教員養成、さらに働き方改革とも関係する大きな問題であるということである。

「2023年度までに全小・中で補助金措置」一律の環境へという記事がある。既にご存じの通り、GIGAスクール構想は学習者用端末と高速通信ネットワークの2本柱で、学校のICT環境を整備しようとする計画である。文科省のロードマップによると、2022年度(令和4年度)までに全小・中学校で「3クラスに1クラス分」の端末を整備し、2023年度(令和5年度)までに全学年で一人1台を達成するとのことである。小学校高学年と中学1年生を優先的に整備することにより、連続して使用させることによりICTに慣れさせる狙いがあるように思われる。

一方の高速通信ネットワークは小中高・特別支援の全ての学校で校内LANを利用できるようにしている。Wi-Fiなどの整備も当然進むことが予想される。

GIGAスクール構想は急激に計画が進んできたように感じるが、実は文科省は2018年度から5か年計画で「3人に1台端末計画」を進めてきた。しかしながら、使い道が決められていない地方交付税で措置してきたため、自治体格差が大きくなり、そのため今回は「全国一律の補助金として」措置することとなったとある。

端末の整備に関しては、紛失、通信回線、さらには子どもたちの健康被害といった問題も考えられ、実際の活用に向けては様々な配慮が必要なことは間違いない。

「校長にのしかかる責任 虚偽の勧めは懲戒」という記事についてである。

改正給特法に基づき、1年単位の変形労働時間制に関わって具体的に検討が進むことになるが、まずは4月からは教育職員の業務量の適切な管理が要求される。

もし業務削減が十分にできないまま、職員が残業時間の上限を超えて虚偽の記録を残したり、校長が虚偽の申請を残させるようなことがあったりすると、状況に応じては校長が信

用失墜行為で懲戒処分の対象となるとの見方もあり慎重に対応しなくてはならないと同時に、私たち校長の業務量やストレス増大が予想される。

「教員志望者の減少問題」に関わっての記事について。

公立小学校教員の採用試験倍率が低下しており、2019年度は全国平均で教員の質の維持が難しいとされる3倍を切り2.8倍となったことが判明した。教員の質を維持し、若者たちが学校に魅力を感じるようにするためには、教員の数を増やすなどの働き方改革を加速させること、そして、職場環境を含め教員の処遇改善が教職の魅力を高める最善の方法だということが述べられている。また12ページには、道教委が教員の魅力をPRする動画を作成し、YOU TUBEに公開した記事、教員採用試験の受験者を増やすために、文科省が教員資格認定試験の簡素化に取り組むことや、宮城県でのピアノや体育の実技をなくすといった記事が載っている。全国で教員不足という同じような悩みをもっていることが分かる。

「問題行動への指導と『体罰』」という内外教育の記事について。

大阪の桜宮高校でバスケットボール部のキャプテンが顧問教諭からの体罰を苦に、自殺をした事件をきっかけに、体罰防止は日本中で大きく取り上げられ、学校現場でも重点的に対策が講じられてきている。

しかしながら、体罰に関わる調査結果からは、体罰がなくなっていないことが分かる。その理由として、教師側の意識の中に、「体罰」＝「愛のむち」というグレーゾーンが今もなお存在していることが挙げられる。

また、児童虐待防止法が改正され、以前は保護者が当然と考えていた躰としての体罰も禁止されたことにより、保護者や子どもの中に強い指導や声掛けまでもすべて体罰という認識が広がり、以前であれば問題にならなかった教師の指導が行き過ぎた指導として大きく扱われるようになったことも挙げられる。

3段目の最後の傍線部にあるように、問題行動をとる児童に対して、声をかけて意識させ手順を踏んで指導したにもかかわらず、最後にとった暴力的指導の部分だけが強調されて体罰と扱われた判決があり、こうした例からも日本社会の体罰範囲の拡大が見られると書かれてある。子どもの指導時の関わりや体罰に関しては、細心の注意が必要であることが読み取れる。

「いじめ法の放置から6年～文書回答社会の到来」について。

大阪大学大学院の小野田正利氏が書いた文章である。

20年ほど前は、保護者から文書の回答を求められる要請があっても、できるだけ学校は口頭で答えることを基本とするよう伝えてきたと述べている。また10年前の東京都教育委員会や福岡市教育委員会の保護者対応の手引きにおいても、文書回答はせずにできるだけ話し合いで解決するような方向性を示している。

しかし、今この考え方だけでは難しくなり、これからは、何らかの書き物の提出が求められることは避けられないと、新たな見解が述べられている。いじめ防止対策推進法にも保護者から求められた文書回答の規定はないものの、学校から教育委員会へ提出した報告書等はすべて公文書として開示が求められるのは確かであることから、いじめ対応に関しては、新しい局面に差し掛かっていると感じざるを得ない。

ゲームは平日60分以内という記事である。これは、香川県がゲーム依存防止を目的とし、条例を作成に動き出しているという記事である。インターネットやコンピューターゲームの過剰な利用に制限を求める動きが、今後全国に広がるのか注目したい記事である。

不足する保育士を確保するための各自治体の取組についてまた将来的に不足が予想されている介護士不足の確保に向けて、道が小中高校で出前授業を行うことも書かれている。教員も含め、北海道内において各業種で人材確保が大きな課題であることがよく分かる。

### (3) 会務・各部の活動

#### 【会務報告】 …………… 石川 事務局次長

1月からの主な会務について報告する。

- 1月16日(木) 第5回活動計画作成委員会
- 24日(金) 基金管理運営委員会
- 27日(月) 会長と事務局が道小林-ツク・北見大会の表敬訪問を実施した。
- 28日(火) 文部科学省教育者表彰式があり、大石会長が受賞した。
- 30日(木) 給特法改正説明会があり、道小からは、5役と森田幹事が出席している。
- 2月12日(水) 第6回活動計画作成委員会が、各部の代表の理事も交えて、検討が行われた。
- 13日(木) 法制研究集録第50集(大成集)として、発送している。
- 21日(金) 役員選考委員会、第5回正副会長研修会、第5回理事研修会・懇談会

#### 【経営部】 …………… 土井 嘉啓 経営部長

「令和元年度 活動報告 及び令和2年度 活動計画案」について報告する。

経営部では、12月の第4回理事研修会の後に行われた経営部会にて本年度の活動の反省と令和2年度の活動計画を話し合った。以下 反省と計画案をまとめてご報告する。

令和元年度の経営部は 以下4点をポイントとして活動をしてきた。

1点目は「教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供、資料化」、2点目は「学校経営上の諸問題にかかわる法制研究」、3点目は「学校経営の管理運営に関する調査及び研究」、4点目は「教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供」である。

その具体として、「小中事務局員による合同学習会」「地区別教育経営研究会」に関する業務を進め、「法制研究集録」「学校経営の資料」を作成した。

では、その中から3点を中心にご報告する。

まず、1点目に「地区別教育経営研究会」についてである。

7月31日の宗谷地区から始まり、11月6日の空知地区を最終として19地区で行われ、多くの成果を集めることができた。各地区の校長会の協力にあらためてお礼申し上げる。

具体的な内容の記録については、12月より道小ホームページに掲載されているので、見ていただきたい。来年度も、今年度同様に原稿提出依頼があるので、よろしく願います。

今後、「校長の職能向上」に向けて、より質の高い研究会を目指すとともに、質問事項の焦点化を図るなどして、運営・内容面での工夫改善を図っていきたいと考えている。さらに、引き続き道中とも情報の共有化を図りながら、有意義な経営研究会となるよう、協議を進めていきたいと考えている。

2点目は「法制研究集録」についてである。

「法制研究集録」は、5集ごとに大成集録として刊行しており、今回の第50集がそれにあたる。前回の大成集録である第45集を基にして、第46集から第49集までの補遺集の内容を精査し、従来の内容や項目について検討を加え、時代に合うよう加除訂正をした。使いやすさを考え、今年度からA4版、横2段組で作成している。予定通り2月中旬に発行し、各地区に届けることになっている。

本集録が、皆様の管理職としての職務遂行の際に派生する条例・規則等諸法令に関わる課題に対処する資料として、また、各地区を中心に毎年開催される法制に関する研究会での研究資料や校長の指導性を涵養するための資料として広く活用されることを願う。

なお、次年度の法制研究集録第51集は、補遺集として道中が担当する。

3点目は「学校経営の資料」についてである。

「学校経営の資料」は、先ほど報告した「地区別教育経営研究会」での有効活用に加え、日々の学校経営に関する資料として活用したとの報告があげられている。そこで、来年度も吟

味を重ねて、活用価値のある、より質の高い内容の掲載を検討していきたいと考えている。本年度は道中が中心となって作成したが、令和2年度は道小が担当となる。

**【研修部】 …………… 大島 朗 研修部長**

令和元年度も残すところ1か月余りとなった。この1年間各地区の理事の皆様には、苫小牧大会をはじめ、研修部の活動にご理解とご協力をいただいたことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。令和元年度の活動を報告する。

前回までの理事研修会において、これまでの活動の報告をしていたので、この場では、12月以降について報告する。

各地区から報告があった「地区研究活動」について、既に道小HPに掲載した。このあと、道小HPには、「オホーツク・北見大会の開催要項」を掲載する予定である。

また、「教育改革等に関する調査」についてであるが、3月に調査結果が「研究紀要」の冊子となって届くことになっている。文科科学省も、この研究紀要に掲載されているデータを活用しているということである。各学校でも活用を願いたい。

その他の活動については、資料を参照のこと。

次に、令和2年度の活動計画についてである。「令和2年度研修部活動計画(案)」を見ていただきたい。

研修部の活動の中核となるのは研究大会である。

9月11日～12日に開催される「道小教育研究オホーツク・北見大会」については、現地実行委員会と連携を図りながら、大会の成功に向け、諸業務を進めていく。

「オホーツク・北見大会」は新たな「大会主題・副主題」で実施される最初の大会であり、今までの研究の積み上げや成果と課題を踏まえつつ新たな一歩を踏み出す大会となる。

各地区においては、昨年の12月に発行された苫小牧大会の研究集録である「小学校教育 別冊56号」や、道小ホームページに掲載される「分科会の趣旨と研究の視点」等を参考にオホーツク・北見大会への参加体制の整備や、研究発表の準備等に取り組んでほしい。なお、全体会・分科会についてはこの後の協議の中で、研修副部長から説明する。

その他、令和2年度の研修部の業務としては全連小の「教育改革等に関する調査」「小学校教育 別冊57号」の発行「地区研究活動」等も今年度と同様に取り組んでいく。

**【対策部】 …………… 紺野 元樹 対策部長**

令和元年度の対策部の活動について報告する。

まず、「会員必携」の編集・発行についてである。道小の組織、活動計画、会則などの必要事項を見直しながら掲載し、全道各地区、各部、関係機関の協力を得て、予定通り5月31日発行、6月上旬には全会員へ配付する。

次に、「全道会長研修会」についてである。6月14日(金)にホテルライフオーツ札幌で開催した。計画・準備・当日の運営を担当し、各地区の皆様から事前に報告があった話題の中から、「新学習指導要領」「学力(体力)向上の取組」「人材育成」「働き方改革」「コミュニティ・スクールへの取組」「人材確保」について共通話題として取り上げ、話し合いを進めた。各地区会長より、地区の実情をもとに具体的な意見交流が行われ、各地区が抱える課題に対する取組や今後の課題等について共通理解を図ることができた。記録は、道小情報特別号に掲載する。

次に「全道調査」の実施についてである。5月に「広域人事に関する調査」を該当校の校長及び異動者本人に実施し、結果は全道会長研修会で報告し、参考資料とした。また、「校長退職者動向等調査」も同じく5月に実施し、その調査結果は第2回理事研修会で報告し、道小情報特別号に掲載した。

続いて、令和2年度対策部活動計画案についてである。活動方針・業務内容は今年度とほぼ同様と考えている。

業務計画である。5月末に会員必携を編集・発行する。6月に「全道会長研修会」を計画・運営する。4月より「全道調査」を実施する。広域人事に関する調査と校長退職者の動向等調査、新たに期限付教諭配置状況調査も行う。各地区の会員・道

教委・関係機関の協力を得ながら進めていく。

また、「文教施策懇談会・各課懇談会」についても、今年度同様取り組んでいく。

最後に、現在、来年度の全道会長研修会の共通話題について検討中である。話題集約について、各地区の皆様にご協力いただいた。新年度早々からは全道会長研修会や広域人事に関する調査について各地区への依頼事項があるので、確認の上、準備をお願いしたい。

**【情報部】 …………… 塩住 啓介 情報部長**

1点目は、会報「教育北海道325号」についてである。3月の発行に向けて編集中である。2次校正もほぼ終了している。

また326号についても2月中に執筆依頼をする予定である。

2点目は、「道小情報」について。1月25日に第4号電子版を発行し第4回理事研修会の報告をした。最終号の第5号は本日行われている理事研修会の報告となる。

3点目は、「道小HP」について。1月に、経営部担当の地区教育経営研究会報告、研修部担当の地区研究活動報告、2020年度の諸会議年間計画を新規に掲載した。また、対策部担当の会員必携を更新している。3月には、来年度の第63回道小教育研究オホーツク・北見大会の進捗状況等を視野に入れたHP更新を予定している。

4点目は全連小関係にかかわり、今年度、北海道小学校長会に割り当てられた原稿等について全ての報告を完了したが既に令和2年度の執筆依頼がきている。順次執筆依頼をした。

5点目は、年間の活動報告についてである。2ページ以降の令和元年度情報部の活動報告をご覧ください。「道小情報」の発行が5回、「会報・教育北海道」が2回の発行、ならびに「道小HP」の更新と内容の充実、そして全連小との連携などを報告している。情報部としては、更に充実した内容を目指したいと考えている。

6点目は、令和2年度の情報部活動計画(案)についてである。正式には来年度の理事研修会で提案、承認をいただくが、原稿依頼の関係もあり情報共有の意味で掲載している。

7点目は、教育北海道並びに全連小関係の原稿執筆ローテーションに掲載する。協力のほどよろしく願います。また、これからの計画に役立ててほしい。

令和元年度同様、「道小情報・教育北海道」の発行、「HPの充実」「全連小との連携」を中心とした活動を続けていきたいと思う。また、来年度、北見市で開催する「道小教育研究オホーツク・北見大会」についての情報を道小HP等で積極的に発信していきたいと考えている

**(4) 第63回道小教育研究オホーツク・北見大会の進捗状況 …… 紺野 研修副部長 佐藤(和) 研究指名理事**

1点目は、研究発表者の氏名報告についてである。

会長から地区理事の皆様への依頼文書載せている。研究発表者の氏名報告を所定の用紙を使い、4月6日(月)までに第2道通ビルの事務所まで報告をお願いする。

オホーツク・北見大会分科会一覧を載せているので、各地区の分担を確認の上、取組を進めていただきたい。参加期待数は第4回理事研修会で承認されており変更はない。

2点目は、本日配付した水色の表紙の「令和2年度道小オホーツク・北見大会 大会主題、副主題、分科会の研究課題趣旨及び研究の視点」という冊子についてである。

この冊子は、全連小研究主題、道小の副主題改定を受け、資料等について最新のものを掲載して作成している。この内容は道小HPにも掲載するので、オホーツク・北見大会の発表が割り当たっている地区の理事の皆様は、発表者及び発表に関係する校長先生に、HPを見ていただくよう伝えてほしい。

続いて、佐藤研究指名理事からオホーツク・北見大会について説明がある。

全道各地区校長会の皆様には、既に次年度大会に向け様々なご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

る。特に、大石会長をはじめ道小事務局や研修部の皆様には、円滑な大会運営に向け、ご助言とご協力をいただいていることに心よりお礼申し上げます。

昨年第4回理事研修会以降の進捗状況をかいつまんで報告する。

この第1次案内については、2月20日付で各地区校長会の事務局長宛に、会員数+2で発送済である。各地区で確認いただき、会員への配付をお願いしたい。また、道小HP上にもアップされるので、必要に応じてダウンロードして活用願う。

今年1月27日には、関係機関への表敬訪問として道小大石会長、神谷事務局長にオホーツクに来ていただいた。訪問先は、網走市のオホーツク教育局長と、開催地北見市副市長および教育長であった。

表敬訪問後は、全体会場の北見市民会館他、その日入館可能だった七つの分科会場の視察を行った。

大会記念講演の演題は、「リーダーの元気は職場の元気～コミュニケーションが支える向上型の組織」となった。今後、内容等について講師の鶴羽氏との打合せを進めていく。

実行員委員会事務局では、今後、第二次案内の作成に入っていく。道小事務局の皆様を確認いただき5月の道小総会・研修会において配付できるよう、準備を進めていく。

大会運営にかかわり様々な経費削減および効率化策にも取り組んでいる。大会参加についての個人申込書及び宿泊申込書は昨年の胆振・苫小牧大会と同様に道小HPからダウンロードし、ネットを介して旅行者に申し込んでもらう方法を予定している。

研修部では、大会要項の作成に取り組んでいる。経費削減の方向性から、冊子の体裁等についても検討を進めている。

会場部では、各会場との連携が進んでいる。分科会で使用するプロジェクター・書画カメラはEPSONより借用する。パソコンについては地元業者の協力を得る予定になっているが、各分科会の発表者が使い慣れたパソコンを持参することも予想される。今後、データの扱い等についても確認し、スムーズに発表できるよう準備を進めていく。

庶務部では、現在「弁当」の内容検討を進めている。過去の大会のように、地場産の食材を活用した、オホーツクそして北見らしいものにしようと考えている。北見市内の学校給食栄養士会に協力を依頼し、食材およびメニューの案を作成し今後、仕出し業者との協議を進め、分科会での熱い協議の源になるような食事提供を目指していきたい。

最後に、北見市は適正規模の分科会会場が市内各所に分散している。九つの分科会については、全体会場から徒歩で18分圏内にあるが、四つの分科会はシャトルバスでの移動となる。

実行委員会が参加者の皆様に提供できる駐車場は、今のところ全体会場である北見市民会館の約180台程度。参加される皆様には、公共の交通機関又は、乗り合わせの上、参加していただきたい。

次年度4月11日には、現地実行委員会第2回全体会を開催し、人事異動の結果を踏まえた新たな組織体制と業務分担を確認し、準備を加速させる。オホーツク管内校長会の小学校長全80名で組織する実行委員会は、総力を挙げて、温かいおもてなしと内容の充実を目指し準備を進めていく。

#### (5) 基金管理運営委員会の報告…… 佐藤 等 委員長

令和2年1月24日、北海道小学校長会事務所において、基金管理規定に基づき、大石会長をはじめ8名の基金管理運営委員と共に、基金管理運営委員会を行った。

本委員会では、被災が大きかった長野、千葉、神奈川、福島宮城の5県に対し1県5万円、計25万円の災害見舞金を今年度の道小基金から支出する件、令和3年度の道小研究大会より大会運営費として道小基金から50万円をその前年度に支出する件の2件については、会長より諮問されたので、審議をし、答申として、ここにご提案させていただく。

平成20年度から平成30年度までの総収入と総支出は、記載にある通りである。昨年度平成30年度末の道小基金の差引残高

は、11,168,798円となっている。

今後の道小基金の造成状況について、学校数の減少予測や退職会員の推移などを勘案しながら、新入会員の人数を算出し、この先10年間の道小基金の造成予測を立ててみた。すると、6,482,000円の基金を造成することが可能であるという見通しを立てることができた。

今年度災害見舞金として25万円を支出し、令和3年度の道小研究大会の開催地にその前年度の令和2年度から50万円を支出していったにせよ、10年後には、約1,290万円強の基金は確保できるということが見込まれた。

よって、被災5県への災害見舞金を25万円道小研究大会の大会運営費として50万円を道小基金から支出することについて、ご賛同願えるようご提案する。

## 5 協議

### (1) 企画研修委員会の報告

…………… 松井 卓 委員長

企画研修委員会は、各ブロックの代表1名と札幌市1名、そして事務局役員4名の計10名で構成し、今年度6月・7月・9月・11月・12月の計5回、会議を重ね、本日最終報告となった。これまでの経緯を簡単に説明させていただく。

平成28年度の「組織の在り方検討委員会」の最終報告では、道小の組織の在り方や今後の活動内容を見据え、「平成29年度から会費を6,000円値上げし、隔年進行で2,000円値上げし最終的に現在より10,000円の値上げとする」方向が示され、平成29年度の総会で承認され決定された。また、札幌市が税源移譲となることから、札幌市には対策活動費として道小一般会計から92万円を計上する決定がされたのもこの年度からである。

平成29年度からは「企画研修委員会」がその任を引き継ぎ、全道の会員が減少する中で、

I：道小の組織力の充実・向上を目指すための組織改革

II：更なる値上げをしないための創意工夫

を基本の考え方とし、組織改革に向けて審議してきた。

総会代議員数の見直しなどを図り、令和元年度から取組を進めてきているものもある。

以上が、昨年度までの大まかな経緯である。

昨年の平成30年度の企画研修委員会から引き継いだ5点、さらに経費節減に向けた具体的取組に関して、令和元年度の最終報告をさせていただく。

【2026年度の全国大会の北海道開催地に関して】

北海道における札幌市の利便性や機動性を考慮し、企画研修委員会としては、2026(令和8年)の全国大会を札幌市開催と考え、札幌市校長会に依頼をし、札幌市校長会は、11月6日の理事研修会でこの依頼を承認し、2026(令和8年)の全国連合小学校長会研究協議会北海道大会及び北海道小学校長会教育研究大会は、札幌市で開催することとなった。

【大会運営規則作成に関して】

大会における研修と地区校長会が道小事務局と一致団結して運営に関わる機会は、会員一人一人の職能向上はもとより道小の組織の充実・発展につながっており、8年毎に開催される全国大会の意義が継承されていくためにも、大会運営規則を記載にある内容で作成していくことと考えた。

今後の各地区校長会の状況の変化や必要に応じて運営規則の変更が可能となる様、附則を明記することとし、この運営規則の運用は令和3年度の石狩大会からとするものと考えている。

【大会運営費の削減に関して】

道小の組織力の充実・向上を目指すための組織改革という基本の視点、なおかつ研究大会の規模や回数、質を変えずに大会を運営していく重要性を考えた場合、現行の研究大会の総収入額と同額は必要であると考えた。そこで、一般会計の総収入が減少していくことを考慮し、現在の大会運営費の400万円の支出を300万円へ削減するが、その代わりに道小基金から50万円を繰り入れ、この収入に大会参加費を合わせた

総収入で研究大会を運営していくことができると判断した。

道小基金は、新しく校長採用になった方々がその年に5,000円を納入することになっている基金である。

このうちの50万円を毎年繰り入れるためには、基金管理運営委員会を開催して、その使い道を検討し承認する必要があるため、この会議を先月の1月24日に開催し、その使用方法に関して承認を得ることができたことを併せてご報告する。

#### 【大会参加費および昼食代に関して】

現在は研究大会の参加費を4,500円としているが、これは昼食代を含む金額となっている。ここ数年の研究大会では昼食代自体が1,300円～1,400円を占めており、大会参加費から昼食代を引いた金額が大会全体の運営費に回っている。大会参加費を昼食代込みの4,500円から大会参加費のみの4,000円とし、そして昼食代を別枠で徴収する方法で、令和3年度の石狩大会から実施していくこととする。

昼食代金に関しては、開催地区の実情に合わせて決定していくことも確認されている。昼食は必要な方のみが申込みすることになるが、大会参加申し込みの際に、参加者にはできるだけ昼食を購入してもらう方向で、開催地区校長会として取り組んでほしい。

#### 【「地区別教育経営研究会」の開催に関して】

全道各地の校長の職能向上のためには今後も必要な活動であり、校長同士の情報交換や教育情報などの情報提供は、自校の学校経営に生かしていけるものであること、さらには校長会を支えてくれている「公務員弘済会の補助事業」であることから、今後も全道20地区で継続し、より充実した研究会を目指していくこととする。しかしながら、学校数の減少が急激に進み、将来的には単独での活動が難しくなる地区もあると予想されている。

会員数が少なくなるブロック内では、地区やブロックの実情に合わせた開催の在り方も今後視野に入れていく必要があると考えている。

以上5点、昨年度から引き継いだ内容に関して企画研修委員会として方向性を示した。

この他に、今年度は前述した「道小の組織力の充実・向上を目指すための組織改革」「更なる値上げをしないための創意工夫」の視点からの経費節減策に関しても検討したので、こちらも報告させていただく。

単に経費を節減するのではなく、道小の組織力の充実・向上を目指すための組織改革という視点からの更なる経費節減であることを十分に踏まえた上で、以下のように考えた。

現在の支出額を見直すことにより、経費節減につながる内容として、①から③までの三つの内容が挙げられる。これら3つの支出を抑えることにより、約120万円の減額が可能となります。①については今年度から、②と③に関しても、来年度令和2年度から実施が可能と考える。

刊行物をデータ化することにより、経費節減につながる内容としてアからキまでの7点を挙げた。すでにデータ化ができてきているものや、印刷物の方が利用価値の高いもの、道教委や道中との連携を図る中で今後データ化に向けて取組を進めていかなければならないものに分類できる。法制研究集録に関しては、将来的にはHPで見ることのできる形にするなどしていく必要があり、刊行物の支出を抑えることも今後重要と考える。

#### 【研究大会の分科会数を現状の13から11へ変更することに関して】

会員数の減少により、参加者割り当て数も減少したことから、一つの分科会の人数が少なくなっている。分科会の数を減らすことにより、一つの分科会の人数が増え情報交流が深まるとともに、提言者等の旅費や大会時の会場使用料が少なくなることが考えられる。研修部から出されている通り、全国大会が近づいた令和7年度には13の分科会に戻し、全国の研究大会に準じた形で対応していく方向で進んでほしい。

#### 【分科会運営者研修会の開催回数の見直し】

今年度、研究大会に向けては分科会運営者研修会を3回設

定している。平成30年度の全国大会の際には、道外の提言者とメールなどを有効に活用して連絡を密にすることにより大会を成功に終わることができていた実績を踏まえ、次年度からは、第2回目を開催せず、計2回の会議で研究大会の準備を進めていくこととし、これにより旅費の削減が見込めることになる。

#### 【周年行事の見直し】

北海道小学校長会では、現在10年に一度、周年行事を行っている。北海道の教育の足跡を振り返り未来の教育を語る貴重な会ではあるが、全連小の周年行事が25年に一度ということも鑑み、北海道小学校長会としてはこれを20年に一度の間隔で実施していくこととしたい。これにより基金の積立額に余裕が生まれる。なお次の周年行事は80周年であり、2040年開催の予定となる。

以上の報告の通り、今年度から取組を進めることができるもの、令和2年度以降可能なもの、そして、道中や道教委といった他の団体との連携が必要で、今後慎重に検討を重ねて細部を詰めてから実行に移していく必要のあるものもある。

特に、刊行物関連の今後の扱いや会議等に関わる旅費といった経費節減に向けた具体的な検討を次年度以降も継続して行っていく必要があるといえる。

次年度の企画研修委員会のスケジュールは、今年度同様の5回を考えている。

- ・1回目：第2回の理事研修会時（ライフオート）
- ・2回目：7月下旬（道小事務所）
- ・3回目：第3回正副会長研に合わせて（北見）
- ・4回目：10月下旬～11月上旬（道小事務所）
- ・5回目：第4回理事研修会時（ライフオート）

## (2) 第63回道小教育研究オホーツク・北見大会の全体会分科会

…………… 紺野 研修副部長

分科会数は13のまま変更はない。また、新しくなった大会主題、副主題、大会主題の趣旨は記載の通りである。日程は、11日に開会式、全体会、分科会、12日に記念講演を予定している。

全体会場は北見市民会館。分科会会場は、公共施設を中心に北見プラザホテル、ホテル黒部など9施設を使用する予定である。

なお、先ほど企画研修委員会からの報告があったが、来年度より分科会運営者研修会が1回減り、5月と大会前日の2回の開催となった。そこで、これまでの取組と変えていかねばならないことがある。

これまで7月の会議で行っていた進行細案、発表の進捗状況確認、内容精査などについて、運営者間の緊密な連携のもと、メールなどで補っていく必要がある。

また、これまで以上に5月の第1回分科会運営者研修会の意味合いが重要となる。発表内容について出席者にわかるようにしていかなければならない。地区校長会の取組が反映された発表と充実した協議となるよう、具体的な打合せと検討をしたいと考える。

道小幹事も力を尽くすので、地区における早期の発表者選出、協働した研究の取組について、よろしく願います。具体的には、

- ①5月の第1回分科会運営者研修会では、発表者から発表内容（R元年度の取組を中心に）を提示していただくことが必要。そのために、あらかじめ各地区の発表内容がある程度わかる原稿を送付いただこうと考えている。
- ②この理事研後できるだけ早く各理事の皆様から、発表予定者の選出とともに、地区研修部担当の方には、5月すぐに原稿を送付できるように準備を進め、新年度への引継ぎについても遺漏なきようお願い。
- ③第1回分科会運営者研修会の後、大会前日まで顔を合わせる事がなくなるため、メールや電話でのやり取りが中心となる。会場責任者や記録者とも、大会前日に初め

て顔を合わせることになるため、それまでに担当幹事からの丁寧かつ詳細な連絡が必要になると考えている。

早め早めの取組、担当者への確実な連絡、引き継ぎをお願いする。

### (3) 第63回総会・研修会の日程・議案について

………神谷 事務局長

令和2年5月11日(月) ホテル ライフオー ト札幌

#### ①令和元年度会務報告

………神谷 事務局長

※道小HPに掲載

#### ②令和元年度会計決算・監査報告及び次年度会計予算

………吉田 会計理事

来る令和2年4月9日(水)に、第2回運営委員研修会において、令和元年度の一般会計並びに特別会計の執行についての監査を予定している。結果については、第63回総会研修会で報告する。

##### 【令和2年度一般会計予算編成について】

今年度の執行状況を基本として編成していく。「企画研修委員会」からの報告にあったように、今後も続く会員の減少に伴う収入減に対応するため、引き続き緊縮型の予算編成に当たっていききたい。

##### 【特別会計について】

地区研修補助金については、平成25年度の「組織の在り方検討委員会」の報告を受け、平成30年度より一律加算額は廃止となっている。各地区には現在、会員数によって決められた基準額のみ、支出されている。来年度の増額減額は無い。

##### 【地区校長会活性化支援事業について】

平成25年度の「組織の在り方検討委員会」の報告を受け、研究実践交流事業掲載謝金として、1地区1万円。全連小海外教育事情視察参加補助として、10万円は、当面継続ということになっている。全連小の方針として、隔年で実施となっており、今年度3ブロック檜山地区に渡した。令和2年度はない。3年度に4ブロックに渡す。

##### 【基金について】

道小も道中も、新会員から基金として、5,000円拠出しているが、小中一貫校や義務教育学校の校長として発令された場合の基金の拠出額について、平成28年7月15日の小中合同研修会の場で検討し、以下のように確認されていることを報告する。

道小と道中への拠出額の割合4対6は、全連小と全日中との申し合わせ内容に準じている。

### ③次年度北海道小学校長会活動計画(案)

………木下 俊吾 委員長

活動方針については、令和2年度は、学習指導要領全面実施に当たること、「超スマート社会」(Society5.0)の到来が言われ、社会情勢が変化してきている事を踏まえ、改定している。

##### 【活動方針】

北海道小学校長会は、結成以来、北海道の小学校教育充実・発展のため、組織の総力を傾注して研究と実践を積み重ねるとともに、積極的な施策提言や要望活動を通し教育条件の整備・充実に努め、多くの成果をあげてきた。

これからの社会は、「超スマート社会」(Society5.0)の到来、グローバル化の進展や生産年齢人口の減少等により、社会構造や雇用環境が大きくまた急速に変わることになる。

こうした中、学校には、子どもたち一人一人が、この急激な社会的変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

そのため、校長は、新しい時代に対応した明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある取組と組織の活性化を図り、「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、きめ細かくで質の高い教育活動の充実、地域全

体での学びの促進などにより、自立した人間として、多様な人々と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を育成する「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。

さらには、学校における働き方改革、子どもと向き合う時間の確保や教員の過度な長時間勤務の改善、被災三県等の継続的な支援や北海道胆振東部地震での教訓を生かした学校安全教育の充実、いじめ・不登校等の生徒指導など、山積する緊急かつ重要な課題に対応していかなければならない。

本会は、このような現状を深く認識し、ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てるため、「チーム北海道」として各地区校長会や関係機関等との連携をより一層強化し、全道的な取組を通して課題解決に努め、以て、道民の信託に応える学校経営を推進していく必要がある。そのため、校長は、自らの使命を自覚し、創意ある展望と計画の下、指導力を発揮して、学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上等に努め、活力ある学校づくりに全力で取り組む。これらのことを受け、本年度は、以下の活動を重点として推進する。

- 1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める
- 2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める
- 3 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。
- 4 「ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる」研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。
- 5 教職員の資質・能力の総合的な向上に努める。
- 6 本道教育を巡る教育書条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。
- 7 教職員の処遇の改善に努める。
- 8 教職員の福利厚生施策の充実に努める。
- 9 北海道小学校長の組織の強化と活動の充実に努める。

なお、活動計画案にご意見等があれば、校長会事務局までご連絡をされるようお願いする。

次に、活動計画作成委員会の検討状況について、若干触れさせていただく。第6回活動計画作成委員会の中で、各部理事の皆様から出された多くの意見は、「根拠に基づいた文言、文章表現であり、説得力がある。」「学習指導要領全面実施の年にあたり、教育に求められる方向性を踏まえたものになっている」というものであった。

また、活動計画作成に際し、事務局、各部幹事の皆様は、「第3期教育振興基本計画」「北海道教育推進計画」「札幌市教育振興基本計画改訂版(案)」などを基に、「変更する根拠」「変更しない根拠」を根拠集としてまとめ、明確に示しているため、一つ一つの文章、文言に重みと説得力があるという意見が出された。

#### ④総会宣言決議

……… 紺野 研修副部長

※提案どおり進めることを確認

#### (4) 第63回総会・研修会までの諸計画について

……… 新井 事務局次長

※道小HPに掲載

#### (5) 総会宣言文起草委員の選出

……… 新井 事務局次長

総会宣言文 起草委員会は、各ブロックから1名の委員と道小幹事1名を加え、計6名で構成する。各ブロックの「起草委員選出地区」は、総会・研修会出席代議員の中から、起草委員を選出する。4月3日(金)までに、氏名報告を道小事務局までお知らせ願いたい。

#### (6) 総会・研修会議長の選出

……… 新井 事務局次長

次年度の議長は、第4ブロックから2名選出。

議長の氏名報告は、これも、4月3日(金)までに道小事務局までお知らせ願いたい。

#### (7) 全連小総会代議員の選出

……… 新井 事務局次長

次年度全連小総会には、全連小理事として会長・事務局長・副会長の計8名と、代議員10名、合わせて18名が出席する。代

議員の10名は、令和元年度副会長を選出した地区以外の14地区の中から、10名選出する。

本年度代議員10名については、14地区のうち、1ブロック後志地区、2ブロック上川地区、3ブロック檜山地区、4ブロック空知地区の4地区に代議員選出を辞退していただいた。令和2年度は14地区のうち5ブロック、1ブロック、2ブロック、3ブロックから1地区ずつ辞退いただくことになる。

**(8) 次年度の要望活動 …… 石川 事務局次長**

「子どもと向き合う時間の確保」や「学校における働き方改革」に関する取組を進めていく観点から、「学校経営の一層の充実と教育課程の推進及び教育条件の整備・改善について次の事項を要望する。」の要望事項に、「2 子どもと向き合う時間の確保に関わる諸問題の取組や学校における働き方改革のより一層の推進を図りたい。」として、新たな項目を起こしている。

具体的な要望の7項目については、今年度、各所にちりばめられていた項目をまとめたものとなっている。

新たに加えたものとしては、3点ある。

一つ目は、「4 豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取組の充実について措置されたい。」の「(1) いじめや不登校の事案に対応するため、

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の配置の拡充」の「スクールロイヤー」。

二つ目は、主に中学校に関係するが、「8 北海道の特性を踏まえた公立高等学校の適正配置を図りたい。」の「(2) 地域の実態等を考慮した公立高等学校の適正配置の推進」。

三つ目は、「II 教職員の資質の向上を図る研修の促進と内容の充実、強化について、次の事項を要望いたします。」の「1 教職員の識見と研修意欲を高めるため、次の事項について配慮願いたい。」の「(2) 教員免許更新時講習並びに現職研修との整合性の確保など柔軟な対応」である。

**(9) 令和2年度道小役員を選考**

…………… 若林 晋 役員選考委員長

会長並びに事務局長の選考については、本会の会則第3章第6条の規定により、本理事研修会で決定する。札幌1名・各ブロック1名と、事務局1名の計7名で選考委員会を構成し、選考した結果、



道小会長に 神谷 敦 現事務局長  
事務局長に 吉田 信興 現会計理事 を推薦する。

※推薦どおりに決定…就任挨拶は道小HP掲載

**6 議長退任**

**7 連絡**

- (1) 第72回全連小京都大会の申込み …… 紺野 研修副部長
- (2) 次年度組織のための諸報告 …… 新井 事務局次長
- (3) 総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼 …… //
- (4) 総会・研修会開催要項の配付依頼 …… //
- (5) 次年度の市町村別学校数(会員数) …… //
- (6) 退職会員の感謝状及び記念品 …… //
- (7) 次年度諸会議予定(道小・全連小) …… 吉田 会計理事
- (8) その他 …… 石川 事務局次長
  - ①全連小バッジについて
  - ②総会・研修会、正副会長研修会、第1回理事研修会について

**8 閉会の言葉 …… 小野 俊英 副会長**